

## 1 市の概要

人口	50,848 人
保護率	0.9 %

## 2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり (件) 一月当たり	16.6
プラン作成件数 人口10万人当たり (件) 一月当たり	6.2
就労支援対象者数人口10万人当たり (件)	1.8
就労・増収率(%)	90.1

## 4 事業実績（H30年度）

事業利用者数（支援決定）	家計の改善	税・料の滞納状況の改善	就労支援
17人	8人	4人	7人

## 3 実施方法について

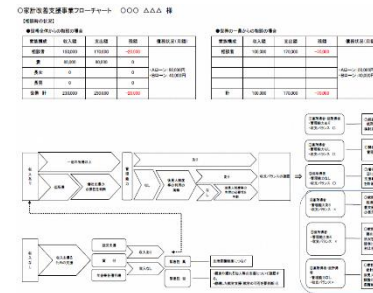
<b>実施方法</b>	委託：海南市社会福祉協議会（単年契約）
<b>事業費</b>	2,245千円（平成30年度）
<b>理由（委託）</b>	生活困窮者の自立を図るために必要な支援の一つである貸付事業が、家計改善支援事業と密接な関係にあるため。
<b>事業概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家計改善支援員 1 名を配置。</li> <li>○家計管理が困難な者にレシート等の保管を促し、それをもとに相談者に適した家計簿や収支のバランスを考慮したフローチャートを作成。</li> <li>○多重債務者に対して法テラス等を紹介し、必要に応じて同行支援。</li> <li>○貸付が必要な者に対して貸付事業との連携による支援。</li> <li>○自立相談支援員が生活バランスの見直しに着目した支援を実施するのに対し、家計改善支援員は家計バランスの見直しに着目した支援を実施。また、近畿財務局や法テラスが実施する研修等に参加し、家計改善支援に必要となる専門的知識の習得に努めている。</li> </ul>
<b>その他特記事項</b>	○自立相談支援機関やハローワーク等の関係機関を交えた支援調整会議（月 1 回以上開催）に参加し、情報の共有を図っている。

## 5 事業実施のポイント ～見直しから始まる家計改善～

### Point

相談者に適した家計簿や収支のバランスを考慮したフローチャートを作成している。

### フローチャート



### 家計収支表

## （自立相談支援員とは異なるアプローチを展開）

相談者

### 【家計バランスの見直し支援】

近畿財務局や法テラスが実施する研修等に参加し、支援に必要な専門的知識の習得に努め、支出バランスの支援等に活用している。

家計改善支援員

### 【生活バランスの見直し支援】

収支の増額を目指した就労支援や、年金・失業手当等の手続きを支援し、金銭管理が困難な者には成年後見人制度等の利用を促進している。

自立相談支援員

## 6 取り組んで良かったこと

貸付事業の相談から家計改善支援事業に繋がるケースが多く、自立相談支援事業を含めた重層的な支援を行うことで、要支援者に効率的かつ、効果的に支援体制が構築されている。